

八王子市保健所の活動理念

ヘルス プロモーション



「心の健康フェスティバル」講演会

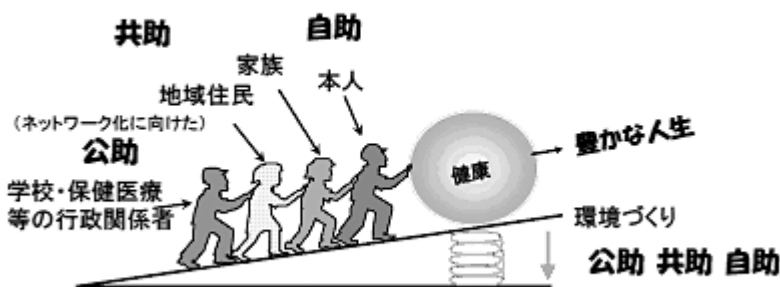


給食施設指導(栄養展)より
社員食堂のヘルシーメニューの展示



店頭や製造所にある食品を検査

ヘルスプロモーションの理念



(島内 1987, 吉田・藤内 1995を改編)

ヘルスプロモーションとは耳慣れない言葉ですが、WHO(世界保健機関)が提唱した新しい健康観に基づく健康戦略で、「人びとが自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義されています。

保健所は、療養支援のための地域におけるネットワークづくり、日常生活で利用する施設の衛生の確保、感染症の発症などに備えた危機管理活動、動物愛護精神や衛生思想の普及啓発などを通して、ヘルスプロモーションを実現していきます。

ヘルスプロモーションとは?

● 営業・開設申請 ●

市民の皆さんが日常生活で利用するさまざまな施設の衛生を確保するために、診療所や薬局などの医療関連施設、旅館・公衆浴場・映画館・理美容所やプール・クリーニング所などの環境衛生関係施設及び、食品製造業や飲食店などの食品関係営業施設の許可・届出受理を行っています。(生活衛生課)

● 施設の監視指導 ●

各種施設の衛生状態などを確保するため、関係法令に基づいて監視指導を行っています。その一環として、公衆浴場の浴槽水及びプール水の水質検査などの行政検査や、保育所や福祉施設の給食の衛生管理及び、栄養管理の相談・指導を行っています。(生活衛生課)



● 食品や医薬品の検査・指導 ●

食品や医薬品の安全・安心の確保のために、食品に関する食品添加物、残留農薬及び細菌検査、医薬品・化粧品の検査を行っています。また、不適切な表示がないかどうかを薬事法や食品衛生法、健康増進法などに基づいて、食品や医薬品、特別用途食品などの表示検査を行っています。表示が不適正であった場合は、関係機関への通報や業者に対して必要な指導を行っています。(生活衛生課)

● 食中毒・感染症の予防 ●

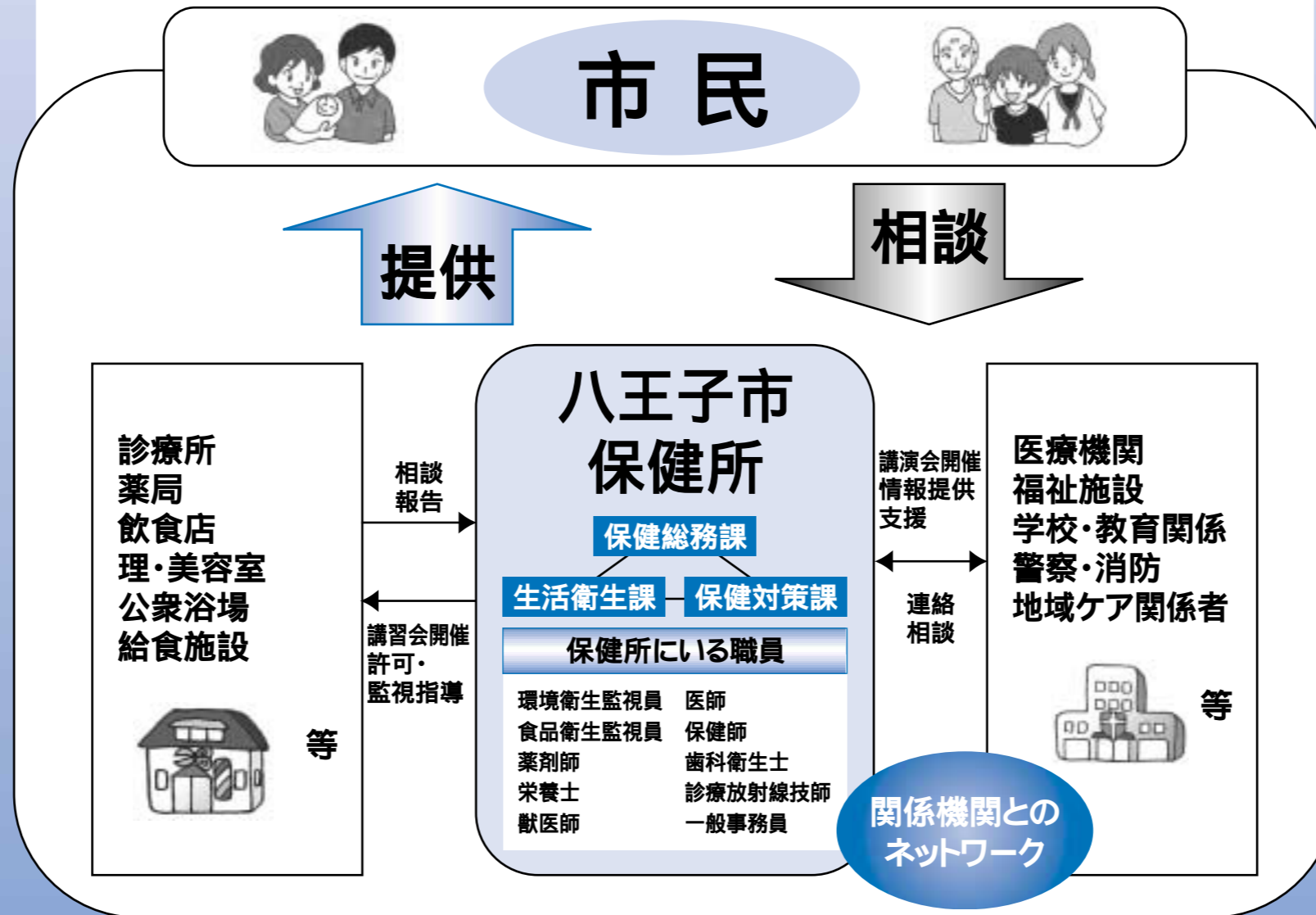
ノロウイルスやO157などによる食中毒や感染症を予防するため、飲食店や福祉施設などでの衛生指導や、調理従事者や施設職員に対する講習会を実施しています。また、発生時は拡大・再発防止のための調査を実施し、食品の取り扱いや施設の運営について改善指導をします。(生活衛生課・保健対策課)



食中毒の原因の1つO157

ヘルスプロモーション実現のために

八王子市保健所は、平成19年4月1日より都内で初めて市が設置・運営する保健所になりました。市民の安全・安心な暮らしと健康増進のために、さまざまな活動を実施しています。



● 犬や猫の飼い方の相談 ●

犬や猫の飼養に関する指導・苦情相談や動物の虐待防止など、動物の適正飼養と愛護の普及啓発に努めています。また、狂犬病発生予防のための犬の登録・狂犬病予防注射の手続きや、迷い犬・負傷している犬猫の収容などを行っています。(保健総務課)



● 保健衛生の普及啓発 ●

保健衛生行政に必要な基礎資料となる各種衛生統計や、保健衛生に関する理解と関心を高めていただくための健康教育を行っています。また、衛生思想や健康づくりについて、広報媒体や各種団体・市民と協働して行う『健康フェスタ』『いちようまつり』などを活用し、普及啓発を行っています。(保健総務課)

● 医療費助成等の申請 ●

難病・小児慢性疾患・子どものぜんそく等の医療費助成や、身体障害児の育成医療の給付、結核医療の公費負担などの申請を受け付けています。(保健対策課)



● 在宅療育・療養相談 ●

難病・重症心身障害児(者)などで長期に在宅療養されている方に、療養上の相談を行っています。また、障害者の歯科相談及び、アレルギーの講演会等を行っています。(保健対策課)

● 精神保健福祉相談 ●

うつ症状や引きこもり、アルコール依存等の相談について、専門医や保健師による「こころの相談」「思春期相談」「酒害相談」を行っています。(保健対策課)



● 感染症予防の普及啓発と相談 ●

さまざまな感染症の発生状況や予防方法をホームページ等でお知らせしています。また、エイズ予防のためHIV抗体検査・相談や、青少年のエイズ予防の普及啓発活動として、学生と一緒にエイズ・ピア・エデュケーションを実施しています。さらに、長期に服薬が必要な結核患者さんの支援を行っています。(保健対策課)



エイズ・ピア・エデュケーションの活動



講演会情報

難病療養支援講演会

「やってみよう！口腔ケアと摂食嚥下（えんげ）支援」

保健所では、難病の療養相談をお受けしています。その一環として今回は適切な口腔ケアと安全でおいしく食べられる摂食嚥下（えんげ）支援のポイントについて実技を交えながら楽しく学びます。

対象＝在宅難病療養者とその家族（市内在住）

日時＝11月15日（木）午後2時～4時

会場＝八王子市保健所

講師＝保健所歯科衛生士 定員＝50名（先着順）

（地域保健担当）

アレルギー講演会

「子どものアトピー性皮膚炎について」

～食物との関係～

子どものアトピー性皮膚炎について、最新の情報や対応方法について、専門医がお話します。また、保健所職員による室内環境整備や食品表示などのお話をします。

対象＝アトピー性皮膚炎の心配があるご家族、または関心がある方。

日時＝11月28日（水）午後1時30分～3時30分

会場＝八王子市保健所

講師＝八王子市医師会

末松隆子 小児科医師 定員＝50名（先着順）

（地域保健担当）

猫との共生講演会

「野良猫から地域猫へ！って？」

野良猫の糞尿やいたずらによる被害、無責任なエサやりなど多くの苦情が市に寄せられています。その対策として、地域の皆さんが合意して、その猫を地域の猫として管理していく方法があります。不妊去勢手術や適正な餌やりなどを行い、野良猫を減らし被害を少なくする取組みを紹介します。

日時＝12月22日（土）午後2時～4時

会場＝東京都八王子労政会館

明神町351

講師＝（社）日本動物福祉協会

山口千津子 東京都動物愛護推進員・作家 加藤由子

定員＝200名（先着順）

（動物衛生担当）

全ての講演会のお申し込み・お問い合わせは、保健所各担当まで

お問い合わせ先（645511）

（11）

講演会の費用は全て無料です。またお車でのご来場はご遠慮下さい。

保健所情報

季節はずれの

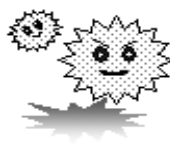
食中毒に注意！

秋になって食中毒のシーズンは終わったように思いますが、11月頃から、ノロウイルスによる食中毒や集団感染の発生が目立つようになりま

す。主な症状は嘔吐と下痢で、健康な大人が感染した場合は3日ほどで治りますが、1週間くらいはウイルスを排出し続けます。ノロウイルスは、患者の嘔吐物や排泄物により感染が広がり、調理従事者が感染している場合は、食事を介して食中毒を引き起こすことがあります。

感染を広げないためには、嘔吐物や排泄物の処理を確実に実行することが肝心です。嘔吐物を片付けたり、汚れた下着などを洗うときには、手袋をして直接触れないようにし、飛沫を吸い込まないようにマスクをします。その後は次亜塩素酸ナトリウムや熱湯で消毒することも大切です。また、症状がなくてもウイルスを排泄していることがありますので、調理をするかたは、トイレの後、調理開始前には特によく手を洗ってください。

生活衛生課 食品衛生担当



お問い合わせ先

八王子市保健所

所在地：旭町13番18号

TEL 042 645 5111 FAX 042 644 9100

ホームページアドレス：

http://www.city.hachioji.tokyo.jp/fukushi/hachi_hokenjyo/index.html

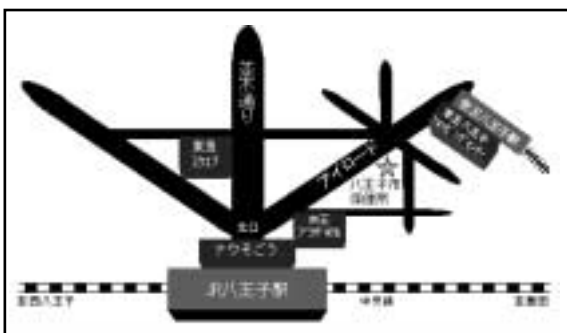
場所：八王子駅北口から徒歩5分

京王八王子駅から徒歩1分

窓口受付時間：月～金曜日、平日のみ

午前9時～午後5時まで

【案内図】



R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています